

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準

新公益会計基準(平成 16 年 10 月 14 日改正)を適用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

資料は、先入れ先出し法に基づく原価方式を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、法人税法に規定する次の方式を採用している。

有形固定資産・・・定率法によっている。

無形固定資産・・・定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末要支給額に基づいて計算している。

退職給付引当金の内訳は下記の通りである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	10,398,283	631,881	0	11,030,164

(5) リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

(7) 税効果会計について

収益事業を営んでいないので、公益法人会計基準により税効果会計を適用していない。

(8) キャッシュ・フロー計算書について

公益法人会計基準の運用指針の大規模公益法人等に該当していない。

2. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
敷金	1,800,000	—	1,800,000
電話加入権	249,270	—	249,270
器具備品	6,247,706	4,190,925	2,056,781
合計	8,296,976	4,190,925	4,106,051

3. リース取引関係

ファイナンス・リース(所有権移転外)取引

(単位：円)

	1 年内	1 年超	合計
未経過残高相当額	823,200	979,020	1,802,220